

健康事業所宣言

~Small Challenge~

全国健康保険協会徳島支部

少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少に伴い社会保障費が上昇している中、企業においても、従業員の高齢化や健康リスクの増大は大きな問題となっています。従業員の健康管理について「一人ひとりが取組むもので、企業は福利厚生として支援する」という考え方が一般的です。しかし、自動化、省力化が進んだ現在においても、企業活動にとって従業員はもっとも重要な経営資源であることに変わりはなく、企業が主体となって経営の視点で健康管理を考え、実践することが求められています。

協会けんぽ徳島支部では、こうした社会的要請、企業ニーズを踏まえ、「健康事業所宣言」の推進に積極的に取り組んでおり、平成30年3月末で124事業所よりエントリーしていただいております。

従業員が健康であることによる生産性の向上や、従業員が高齢者となっても安心して働ける職場環境のためにも、貴事業所も事業に参加し、「健康経営」の実践につなげてみてはいかがでしょうか。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康保険被保険者証	本人（被保険者）	00111
	平成26年 6月25日交付	
	記号 21700023 番号 21	
氏名	キョウカイ 太郎	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を 希望します。
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
事業所名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号	01010016	
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/>	印

○まずは加入している保険者の確認を○

- ・保険者名称が全国健康保険協会「徳島支部」であることをご確認願います。
- ・同じ全国健康保険協会でも支部が違っていると、健康宣言事業の内容が異なってまいりますので、ご注意願います。
- ・同じような色の保険証でも「〇〇健康保険組合」という場合には、加入している健康保険が異なってまいりますので、ご注意願います。

エントリーすることのメリット

事業所のイメージアップ

- ・社内・社外へのイメージの向上
- ・企業ブランド価値の向上

事業所名称と事業所所在地を徳島支部ホームページに掲載

- ・全国健康保険協会徳島支部のホームページにて公開
- ・徳島支部のホームページと自社のホームページをリンクし、より一層のアピールが可能

「健康事業所宣言認定証」の贈呈

- ・A4サイズのため、自社の受付に提示し、来社される方にアピール
- ・受付の机に設置可能サイズの卓上フラッグを同封

協会けんぽによる無料の健康づくり支援

- ・レッツエンジョイエクササイズ等の健康づくり支援を無料で利用可能
- ・事業所訪問による食生活改善指導など無料の研修が受講可能

株式会社 徳島銀行による金利優遇があります。

全国健康保険協会徳島支部は、平成29年1月17日に株式会社徳島銀行と業務連携・協力に関する協定書を締結いたしました。

この協定締結によって、株式会社 徳島銀行の「とくぎんトモニ成長戦略ファンド」の所定金利より最大年「0.2%の金利優遇」を受けることができる対象になります。

※詳細については徳島銀行本支店にお問い合わせ願います。

※ご融資の際には、株式会社 徳島銀行様の所定の審査がございますので、健康事業所宣言認定証を受けたから必ずご融資を受けられるとは限りません。

事業所名称 御中

健康事業所宣言認定証

御社が下記の項目について、健康づくりのために取り組むことを宣言されたことについて認定いたします。

- 健診の受診・重症化の予防に取り組みます。
- 従業員の健康づくりに取り組めます。
- 選択した取組内容を掲載

平成29年 月 日

全国健康保険協会徳島支部
支部長 品川 晴音 印

全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

260mm×100mmサイズの卓上フラッグも認定証送付時に同封いたします。

受付テーブルに設置可能な大きさであり、自社名を記載したシールを貼付け可能となっております。



エントリーまでの手順



エントリーシートをダウンロードし取組項目を決める。

必要事項を記入し、協会けんぽあてにFAXを送付。

「健康事業所宣言認定証」が事業所に送付される。

手続きはシンプル



エントリーしたその後は

取組結果報告書
を提出

- ・ 毎年2月末にエントリー事業所あてに送付いたします。
- ・ A4サイズ表面1枚の自己採点式の簡単な様式です。
- ・ 提出回数により内容が若干変更されていきます。

点数により
「優良健康づくり
事業所認定証」
を送付

- ・ 点数により「金」「銀」「銅」にランク付け。
- ・ 報告書の提出があった事業所の取組んでいる割合を自社と比較できる冊子を送付。

取組内容により
健康経営優良法人認定
にチャレンジ

- ・ 日本健康会議による認定に向けて、記入方法や取組内容の確認など、協会けんぽ職員による相談を無料で利用可能。